上越市(高田地区・直江津地区)中心市街地活性化協議会 構成員名簿

令和7年10月現在

	区 分	法令根拠	構成員	
必須構成員	経済活力の法第	APIAR	上越商工会議所	Hr E
				総務委員会
		法第15条第1項関係 (商工会議所・商工会)		小売商業部会
				卸売商業部会
				総合工事業部会
				金融業部会
				諸業部会
				青年部
				女性会
	都市機能の	法第15条第1項関係	(批)またづくい トキボ	
	増進	(市街地系まちづくり会社)	(株)まちづくり上越 	
	認定基本計画 及びその実施 法第15条 関係市街地の (市町村) 整備改善	法第15条第4項関係 (市町村)	上越市	産業部
				産業政策課
				商業·中心市街地活性化推進室
				総合政策課
				交通政策課
				都市整備課
				魅力創造課
				教育委員会教育総務課
			本町3丁目商店街	振興組合
		法第15条第4項関係	本町4丁目商店街	振興組合
		(商業活性化事業を行なう者)	本町5丁目商店街	振興組合
拉			高田本町まちづくり(株)	
協議			高田駅前通り雁木の会	
会に	公共交通機関	法第15条第4項関係	えちごトキめき鉄道(株)	
に	の利便増進	公共交通機関の利便増進事業者)	頸城自動車(株)	
参 加	抽点终	法第15条第4項関係(地域経済)	JAえちご上越	
で				
ŧ			本町345商店街連合会	
きる者			直江津商店連合会	
者			(公社)上越青年会議所	
	権利者·事業者	法第15条第4項関係 (基本計画に密接な関係者)	三井企画(株)	
			(株)イレブンビル	
			ウェルエイジマネジメント(株)	
			NPO法人街なか映画館再生委員会	
			直江津駅前商店街	振興組合
	商業の活性化(商	法第15条第4項関係 (商業活性化事業を行なう者)	直江津中央商店街	振興組合
				加架相口
			直江津西部商工振興会	
			直江津駅南商工会	
			五智商工振興会	
			三八朝市周辺まちづくり協議会	
協	観光	法第15条第8項関係 (観 光)	(公社)上越観光コンベンション協会	
議		法第15条第8項関係	(大)上越教育大学	大学院学校教育研究科
議会が	双月 义化	(教育文化)	(大)新潟県立看護大学	事務局
が協力要請で	医療福祉	法第15条第8項関係 (医療福祉)	(福)上越市社会福祉協議会	総合企画室
要)+# 1 F 2 # 0 - TPP #	中心市街地内住民	本町5丁目
請	住民代表 法第15条第8項関係 (中心市街地内住民)	法第15条第8項関係		寺町3丁目
‡		(中心巾街地内住氏 <i>)</i> 		本町6丁目
きる者	住民代表 法第15条第8項関係 (中心市街地内住民)		中心市街地内住民	中央1あけぼの
者				中央4 沖見町
		(中心市街地内住民)		
\vdash				中央2 本町
	関係行政機関	法第15条第7項関係 (関係行政機関) 	新潟県	│ 産業労働部 │ 地域産業振興課 ──────
オブ		法第15条第7項関係 (関係行政機関)	新潟県 上越地域振興局	
ザーバー		法第15条第7項関係 (関係行政機関)	(独)中小企業基盤整備機構	高度化事業部 まちづくり推進室
		法第15条第7項関係 (関係行政機関)	(一財)民間都市開発推進機構	専任推進役(地域連携)
		法第15条第7項関係 (関係行政機関)	上越警察署	地域課